

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第59期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ソノコム
【英訳名】	SONOCOM CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高木 清啓
【本店の所在の場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 宮寺 利宗
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号
【電話番号】	03 (3716) 4101 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員業務部長 宮寺 利宗
【縦覧に供する場所】	株式会社ソノコム玉川工場 （神奈川県川崎市高津区下野毛一丁目6番34号） 株式会社ソノコム松戸工場 （千葉県松戸市松飛台277番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第2四半期 累計期間	第59期 第2四半期 累計期間	第58期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	1,061,114	951,574	2,042,537
経常利益 (千円)	140,743	68,622	226,088
四半期(当期)純利益 (千円)	96,383	39,682	148,751
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	925,750	925,750	925,750
発行済株式総数 (千株)	5,000	5,000	5,000
純資産額 (千円)	7,914,475	7,943,047	7,888,572
総資産額 (千円)	8,765,353	8,757,062	8,799,868
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.30	10.83	40.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	90.3	90.7	89.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	152,576	151,694	298,830
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,075	221,504	292,392
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,534	36,640	36,604
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,507,896	4,003,569	4,118,517

回次	第58期 第2四半期 会計期間	第59期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.95	1.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国内のみならず、各国で経済活動が制限され感染収束時期が見通せない状況が続いており、依然として予断を許さない状況で推移しております。

今後、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大により、経済への影響がより一層深刻化、また長期化することが懸念されます。このような場合、当社製品の需要が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、経済活動が大幅に制限されるなど、景気は総じて厳しい状況で推移いたしました。先行きについても新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから引き続き不透明な状況にあります。

当社が属するスクリーン印刷用製版業界におきましては、主要顧客である電子部品業界において、通信関連向けの部品の需要は高まりましたが、自動車関連向けの各種電子部品等の需要は大幅に減少いたしました。

当社におきましても、コロナウイルス感染症の感染拡大による需要低迷の影響を受け、売上高は減少いたしました。

以上の結果、売上高につきましては、製品売上高8億75百万円（前年同期比7.9%減）、商品売上高76百万円（前年同期比31.2%減）となり、売上高合計9億51百万円（前年同期比10.3%減）となりました。

利益面におきましては、売上高減少の影響等により、営業利益64百万円（前年同期比49.2%減）、経常利益68百万円（前年同期比51.2%減）、四半期純利益39百万円（前年同期比58.8%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は50億49百万円となり、前事業年度末に比べ1億11百万円減少いたしました。固定資産は37億7百万円となり、前事業年度末に比べ69百万円増加いたしました。この結果、総資産は87億57百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は3億96百万円となり、前事業年度末に比べ1億5百万円減少いたしました。固定負債は4億17百万円となり、前事業年度末に比べ8百万円増加いたしました。この結果、負債合計は8億14百万円となり、前事業年度末に比べ97百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は79億43百万円となり、前事業年度末に比べ54百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は90.7%（前事業年度末は89.6%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて1億14百万円減少し、40億3百万円(前年同期35億7百万円)となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、営業活動の結果得られた資金は、前年とほぼ同額の1億51百万円となりました。この主なものは、減価償却費75百万円や税引前四半期純利益68百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は、前年同期比22.3%増の2億21百万円となりました。これは主に投資有価証券の償還による収入1億78百万円があったものの、投資有価証券の取得による支出2億44百万円や、有形固定資産の取得による支出1億54百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は、前年とほぼ同額の36百万円となりました。これは、配当金の支払額36百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載については重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、53百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、主要顧客である電子部品業界の動向の影響を大きく受けるとともに、同業他社との受注競争の激化など引き続き厳しい状況が続いております。

電子部品業界におきましては、技術革新のスピードが速く、製品の高精度化が著しいことから、当社は、お客様の要求する高精度な製品をより効率的に生産・販売が出来るように取り組んでまいります。

また、当社といたしましてはこれらの状況を踏まえ、高精度製品の製造に使用される製品の開発に注力するとともに、これまでに導入した設備の稼働率を高め、お客様のニーズに合った高精度な製品の安定供給を行ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,936,000
計	12,936,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,000,000	5,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	5,000	-	925,750	-	1,405,550

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岨野 俊雄	東京都世田谷区	707	19.32
有限会社ケイエスシー	東京都世田谷区代沢 2 - 1 - 8	538	14.69
岨野 公一	東京都世田谷区	480	13.10
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	124	3.38
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1)	121	3.30
ソノコム社員持株会	東京都目黒区目黒本町 2 - 15 - 10	117	3.19
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	96	2.63
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任 代理人 インタラクティブ・ブロー カーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区 霞ヶ関 3 - 2 - 5)	71	1.95
日本生命保険相互会社(常任代理 人 日本マスタートラスト信託銀 行株式会社)	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 (東京 都港区浜松町 2 - 11 - 3)	66	1.80
段 貴久子	東京都世田谷区	64	1.76
計	-	2,388	65.15

(注) 上記のほか、自己株式が1,335千株(発行済株式総数の26.70%)あります。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,335,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,663,200	36,632	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	5,000,000	-	-
総株主の議決権	-	36,632	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソノコム	東京都目黒区目黒本町二丁目15番10号	1,335,000	-	1,335,000	26.7
計	-	1,335,000	-	1,335,000	26.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,903,644	3,851,139
受取手形及び売掛金	619,802	577,010
有価証券	508,372	470,988
商品及び製品	3,234	2,794
仕掛品	43,542	43,888
原材料及び貯蔵品	68,031	64,073
その他	15,066	39,912
流動資産合計	5,161,695	5,049,808
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	561,784	550,842
機械及び装置(純額)	266,884	254,964
土地	1,092,435	1,092,435
その他(純額)	37,926	47,784
建設仮勘定	-	8,392
有形固定資産合計	1,959,031	1,954,419
無形固定資産	24,566	29,233
投資その他の資産		
投資有価証券	1,216,854	1,313,664
その他	437,720	409,935
投資その他の資産合計	1,654,574	1,723,600
固定資産合計	3,638,173	3,707,253
資産合計	8,799,868	8,757,062
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,622	154,996
未払法人税等	42,914	28,781
引当金	55,185	41,213
その他	254,136	171,912
流動負債合計	502,858	396,903
固定負債		
退職給付引当金	7,377	10,275
役員退職慰労引当金	401,060	406,835
固定負債合計	408,437	417,110
負債合計	911,296	814,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	925,750	925,750
資本剰余金	1,405,550	1,405,550
利益剰余金	6,417,753	6,420,786
自己株式	825,151	825,151
株主資本合計	7,923,901	7,926,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,329	16,113
評価・換算差額等合計	35,329	16,113
純資産合計	7,888,572	7,943,047
負債純資産合計	8,799,868	8,757,062

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	1,061,114	951,574
売上原価	690,517	663,742
売上総利益	370,597	287,832
販売費及び一般管理費	244,611	223,831
営業利益	125,985	64,000
営業外収益		
受取利息	17,376	11,315
助成金収入	-	7,475
その他	2,323	2,328
営業外収益合計	19,699	21,119
営業外費用		
有価証券償還損	-	7,747
為替差損	4,776	8,496
その他	165	253
営業外費用合計	4,941	16,497
経常利益	140,743	68,622
特別利益		
受取弁済金	7,450	207
特別利益合計	7,450	207
税引前四半期純利益	148,193	68,830
法人税、住民税及び事業税	49,842	21,609
法人税等調整額	1,966	7,537
法人税等合計	51,809	29,147
四半期純利益	96,383	39,682

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	148,193	68,830
減価償却費	51,046	75,372
賞与引当金の増減額(は減少)	4,358	2,272
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,650	5,775
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,347	2,898
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,000	11,700
受取利息及び受取配当金	18,240	12,276
為替差損益(は益)	4,776	8,496
受取弁済金	7,450	207
投資有価証券償還損益(は益)	-	7,747
助成金収入	-	7,475
売上債権の増減額(は増加)	87,341	42,791
たな卸資産の増減額(は増加)	4,972	4,052
仕入債務の増減額(は減少)	37,782	4,373
その他	47,939	23,447
小計	161,776	162,958
利息及び配当金の受取額	18,894	12,859
弁済金の受取額	7,450	207
助成金の受取額	-	7,475
法人税等の支払額	35,544	31,806
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,576	151,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	107,790	-
定期預金の払戻による収入	107,790	-
有形固定資産の取得による支出	81,242	154,278
無形固定資産の取得による支出	7,807	8,700
投資有価証券の取得による支出	101,168	244,353
投資有価証券の売却による収入	14,005	12,208
投資有価証券の償還による収入	-	178,925
その他	4,863	5,307
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,075	221,504
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	36,534	36,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,534	36,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,826	8,496
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	57,207	114,947
現金及び現金同等物の期首残高	3,565,104	4,118,517
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,507,896	4,003,569

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り及び仮定の設定については、当第2四半期累計期間において、新たな追加情報の発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した情報等についての重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	47,146千円	46,674千円
賞与引当金繰入額	12,491千円	11,465千円
退職給付費用	6,916千円	3,861千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,835千円	5,775千円
試験研究費	46,950千円	53,051千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	3,552,351千円	3,851,139千円
預金期間が3ヶ月を越える定期預金	107,960千円	-千円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	63,504千円	152,430千円
現金及び現金同等物	3,507,896千円	4,003,569千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,649	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	36,649	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品に関する四半期貸借対照表の科目ごとの四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	26円30銭	10円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	96,383	39,682
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	96,383	39,682
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,664	3,664

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

株式会社ソノコム

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士

岡本 悟

印

指定社員
業務執行社員

公認会計士

宮島 章

印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソノコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソノコムの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。